

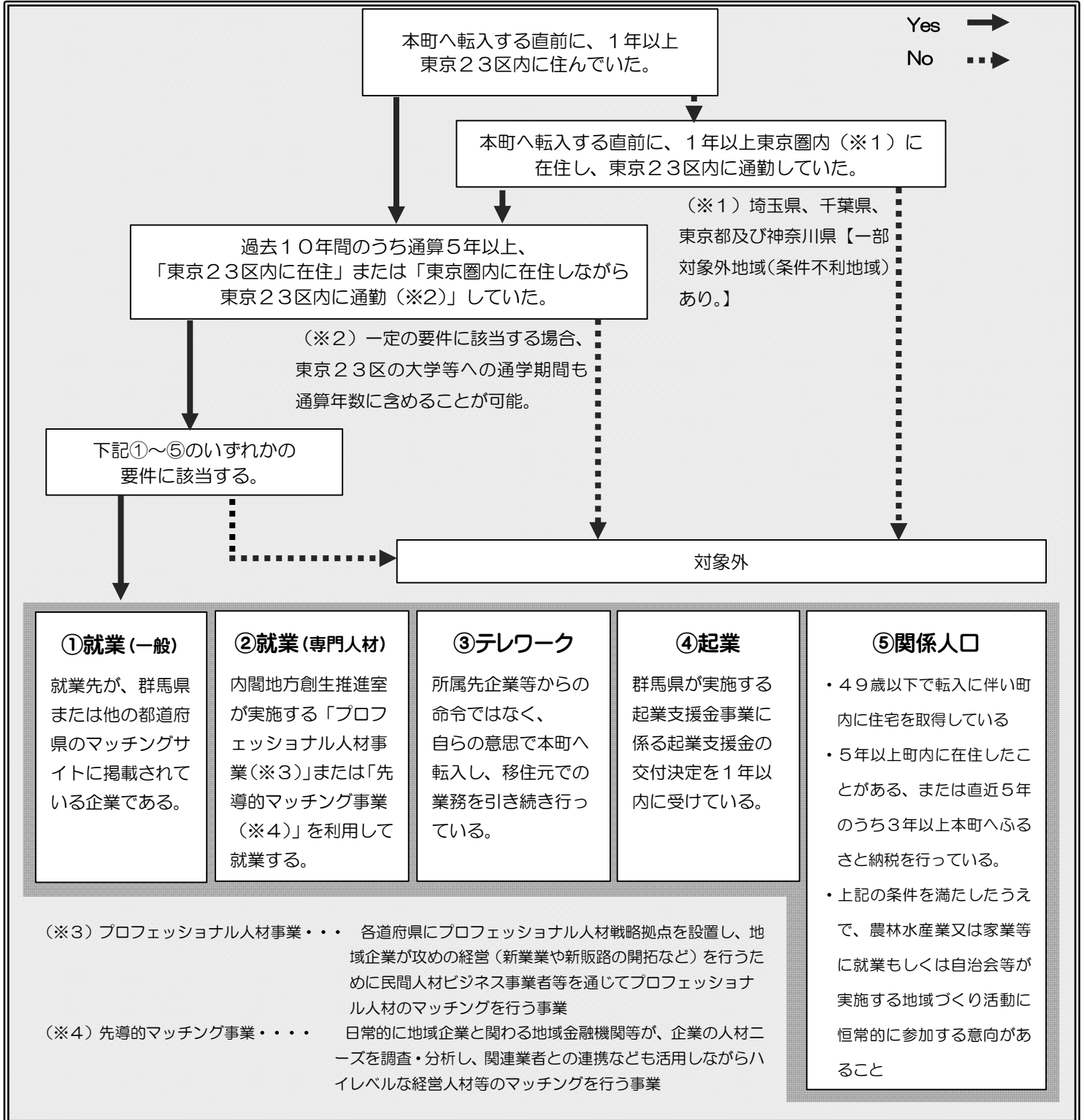
次のフローチャートにあてはまる場合は、

移住支援金

- ・2人以上の世帯 **100万円**
(18歳未満の子ども1人あたり30万円加算)
- ・単身世帯 **60万円**

の支給対象になる可能性がありますので、企画戦略課までご相談ください。

※申請が当初の予算額に達した場合は、原則受け付けできません。



・移住支援金の詳細は町HPでご案内しております。

(<https://www.town.oizumi.gunma.jp/s005/gyosei/010/010/060/20200817181902.html>)

・申請は転入後1年以内に行う必要があります。

移住支援金に関するお問合せ先

電話：0276-63-3111 (内線 271)

E-mail：kikaku@town.oizumi.gunma.jp